

平成 14 年度安全協定に基づく軽微な異常事象報告**美浜発電所 2 号機****A－格納容器循環ファンの手動停止について**

- ・発生日時：平成14年 8 月20日
- ・終結日時：平成14年 8 月25日
- ・放射能による周辺環境への影響：なし
- ・国の取扱い：報告対象外

- ・事象概要：

美浜発電所 2 号機は、定格熱出力一定運転中のところ、平成14年 8 月20日13時55分、「格納容器循環ファン軸受温度高」（設定値65℃）の警報と「格納容器循環ファン振動大」の警報が発信した。状況の確認を行ったところ、原子炉格納容器空気再循環系^{*1}（A系統）のA－格納容器循環ファンのモータ軸受温度が上昇し、循環ファンの振動も大きくなっていったため、14時08分に当該ファンを手動停止した。なお、格納容器内の温度、圧力は、他の 3 台の格納容器循環ファンが正常に動作したことにより安定して推移し、発電所の運転に影響はなかった。

当該ファンの点検を行った結果、モータの軸受（ファン側）が破損していたため、当該軸受を新しいものに取替え、試運転を行った後、8月25日15時00分に当該ファンの復旧を完了し、当該系統を正常な状態とした。軸受が損傷した原因については、現在調査を行っている。

なお、この事象による周辺環境への放射能の影響はない。

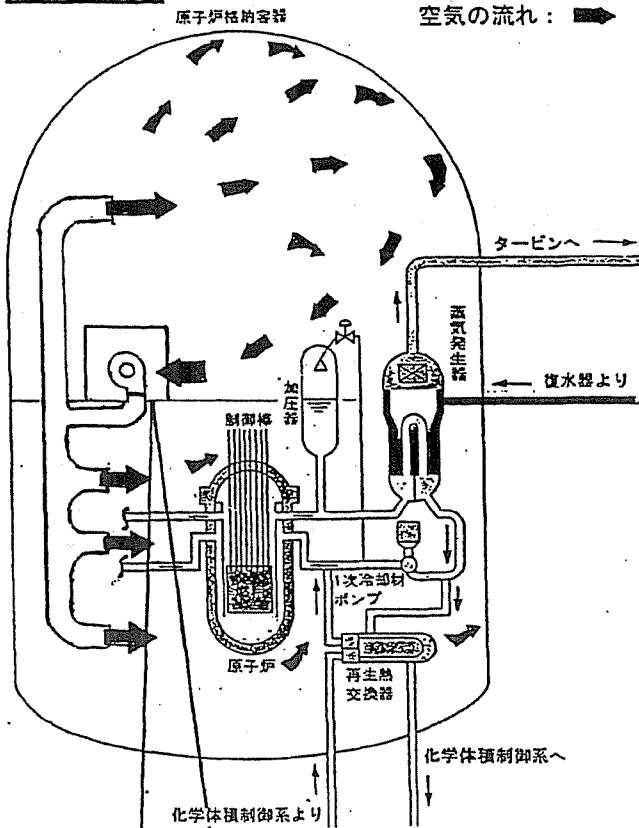
なお、今回の停止により、AとBの 2 系統ある原子炉格納容器空気再循環系のうち A 系統は動作不能となり 8 月20日14時08分、保安規定に定める運転上の制限を満足しない状態^{*2}であると判断された。このため、保安規定に基づき、ただちに B 系統が正常であることを確認し、当該系統を正常な状態とした 8 月25日15時00分に運転上の制限を満足する状態に復帰した。

＊1 冷却材喪失事故時に格納容器内の圧力上昇を抑えるとともに、よう素の除去を行う系統で、A、B の 2 系統がそれぞれ 2 台の格納容器循環ファンを備えている。通常運転中は、当該系統を格納容器内の除湿および温度調整のために使用している。

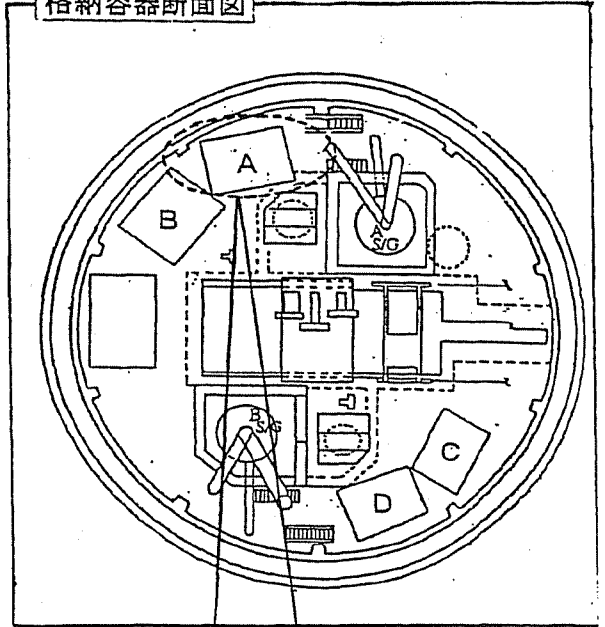
＊2 原子炉格納容器空気再循環系は、工学的安全施設と位置づけられており、原子炉施設保安規定では、原子炉が運転中は 2 系統が動作可能であることが求められている。ただし、1 系統が動作不能の場合は、他の 1 系統が動作可能であることを速やかに確認した上で、10 日以内に正常な状態へ復旧することが求められる。

A - 格納容器循環ファン不具合概要図

概略系統図



格納容器断面図



A - 格納容器循環ファン

